

# 多摩市地域防災計画

【令和4年度6月修正】

[風水害編]

多摩市防災会議

<b>第1章 計画の方針</b>		
第1節	計画の目的及び前提	1
第2節	計画の習熟	2
第3節	計画の修正	2
<b>第2章 水害予防対策</b>		
第1節	<b>豪雨対策</b>	3
	1 東京都豪雨対策基本方針	4
	2 河川の整備	4
	3 中小河川の整備	5
	4 下水道（雨水）・水路の整備	5
	5 雨水流出抑制の推進	5
	6 土石流・がけ崩れ対策	6
	7 宅地への対策	7
第2節	<b>洪水・土砂災害へのソフト対策</b>	8
	1 洪水ハザードマップの作成・公表	8
	2 土砂災害ハザードマップの作成・公表	9
	3 洪水・土砂災害ハザードマップの掲載内容	10
	4 普及啓発	10
	5 避難情報の発令基準	11
	6 浸水想定区域の避難体制	11
	7 土砂災害の避難体制	12
	8 要配慮者利用施設	14
第3節	<b>地域防災力の向上</b>	16
	1 市民等の役割	16
	2 自主防災組織の役割	16
	3 外国人への連絡体制	17
	4 水防に関する訓練の充実	17
<b>第3章 災害応急対策（初動態勢）</b>		
第1節	災害対策本部の組織・運営	19
	1 災害対策本部の設置	19
	2 災害対策本部	19
	3 災害対策本部の組織	21
	4 対策部	26
	5 応急対策本部の設置	30
	6 職員の配備態勢	32

<b>第4章 情報の収集・伝達</b>		
第1節	情報連絡態勢	37
	1 情報通信連絡態勢	37
	2 災害情報の連絡	38
	3 災害予報・警報等の発表・伝達	38
	4 気象情報の早期収集	40
	5 同一河川・圏域・流域の区市町村における情報の共有	40
	6 竜巻等の激しい突風の発生するおそれがある時の情報の共有	41
	7 特別警報が発表された時の情報の共有	44
	8 被害状況の報告態勢	44
	9 広聴及び広報活動	44
<b>第5章 水防対策</b>		
第1節	水防情報	48
	1 主な機関の水防対策	48
	2 気象情報	49
	3 洪水予報河川（国管理河川）	49
	4 洪水予報伝達	51
	5 水位周知河川（国管理）	52
	6 水防警報河川（国管理）	54
第2節	水防機関の活動	60
	1 市の態勢及び活動	60
	2 多摩市消防団	61
	3 水門、せき堤の操作	63
	4 監視及び警戒	63
	5 水防資器材等の整備	64
	6 決壊（越水）時の処置	64
	7 費用負担及び公用負担	64
<b>第6章 避難者対策</b>		
第1節	避難体制の整備	67
	1 主な機関の避難者対策	67
	2 避難体制の整備	68
	3 避難指示等の判断・伝達	69
	4 避難指示等の措置	70
	5 避難指示等の発令基準等	72

	6	避難所での受け入れ	80
	7	避難行動	81
	8	多摩市の指定状況	83
	9	避難誘導	86
第2節		感染症対策	87
	1	感染症流行時における避難所の設置	87
	2	避難所における感染症対策	90
	3	感染者等への対応	91
	4	動物救護	92